

《平成16年10月14日午後1時30分 市役所9階議会大会議室にて開催》

★開会

苫小牧市公営企業等調査審議会開会（委員20名中14名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている。）

★桜井市長挨拶（要旨）

苫小牧市公営企業等調査審議会の開催にあたり、一言お礼とご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本審議会においては、市営バス、水道及び下水道事業の3つの公営企業等について、その運営上の事項についてご審議いただくことになっております。

市が抱えている企業会計の運営につきましては、市の財政を大きく左右する極めて重要な問題であるとともに、これら3事業すべて、市民生活の根幹をなすものとして安定した経営が求められているところでございます。

市営バス事業については、平成13年度にこの審議会でご答申をいただき策定しました「新経営健全化5カ年計画」に基づき、事業の健全化にむけて計画を実行中であります。

計画終了後の事業のあり方については、生活路線の確保やコストなどをシミュレーションし、市民にとって一番良い手法で取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、利用者のニーズ把握に努め、利便性やサービスの向上に積極的に取り組むとともに、安全運行に万全を期し、市民の足を守っていききたいと考えております。

また、水道事業と下水道事業につきましては、本審議会の答申を受け、平成6年度に料金改定させていただきました。その後黒字で推移しておりますが、今後とも安定した事業運営に向け、より一層の企業努力を継続すると共に、安全でおいしい水の安定供給と水源の保全に努めてまいりたいと考えております。

本日は、特に諮問事項はございませんが、3事業の概要を説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

★市担当部長紹介（企画調整部【事務局】、水道部、下水道部、交通部）

★会長、副会長選出

審議会会長であった門脇委員の辞任に伴い、新会長、新副会長が選出

会長に宮本委員（商工会議所推薦）、副会長に宮田委員（町内会連合会婦人部会推薦）を選出

★宮本会長挨拶

残任期間、会長を勤めさせていただきます。よろしく願いいたします。

★宮田副会長挨拶

会長を補佐し、職務を勤めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

★各事業概要説明

【会長】

次に各事業の概要について説明を受け、そのあと質問などの時間をとりたいと思います。それでは、水道事業から説明をお願いします。

水道事業の概要説明

【水道部長】

水道部長の榎でございます。委員の皆様には日頃から水道事業に対し深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

水道部の機構について

水道部の機構でございますが、4課2浄水場12係で構成されております。

総務課は、部の庶務、財政計画、出納事務などの業務を行っております。

営業課は、水道料金、下水道使用料等の調定、納入通知書の発行及び収納・催告などの業務を行っております。

建設課は、水道施設の建設計画及び配水計画、浄水場の施設や市内配水管の設計及び工事発注などを行っております。

給水課は、配水管及び量水器（メーター）等の維持管理、漏水防止対策、給排水工事の設計審査及び検定などの業務を行っております。

高丘、錦多峰浄水場は、取水した水を浄化して皆さん方の家庭に安全な水を安定供給するとともに、水道水に有害な物質が混入していないかなど水質の検査業務を行っております。

水道部の職員数について

水道部の職員数は、職員99名の他に、水源監視人として高丘浄水場の勇振ポンプ場に嘱託職員1名、また高丘及び錦多峰浄水場の水源パトロール・清掃のために臨時職員1名を雇用し、計101名で水道事業を行っております。

水道事業の沿革と現状について

続きまして、3ページ以降の水道事業の沿革と現状につきましてご説明させていただきます。

本市の水道は、昭和25年に事業着手して、昭和27年から市内の一部に給水を開始いたしました。

以来、街の発展に伴い昭和37年には第一次拡張事業、昭和49年には第二次拡張事業を行って事業の拡大をしてまいりました。

施設能力について

苫小牧市の取水河川は、幌内川、勇払川、錦多峰川の3河川で、日量88,100m³取水できる能力を有しております。計画配水量は日量80,500m³、また計画給水人口は182,000人でございます。

この他に高丘と幌内には、合せて日量12,000m³を取水できる地下取水場を設置しております。

これは、災害対策用として設置されたもので、1人1日給水量を60ℓとしまして200,000人分を確保できる体制を整えております。

緊急災害用水道機材貯蔵庫について

緊急災害用水道機材貯蔵庫でございますが、柳町と錦多峰浄水場内に貯蔵庫を設置し、災害時のライフラインの確保のために、緊急給水用ポリ容器などを保管しております。

なお、両貯蔵庫のほか、庁舎倉庫、勇払下水処理センター、高砂下水処理センター、西町下水処理センターに、緊急給水用ポリ容器など、合わせて約45,642個確保しております。(ポリ容器35,642個、ポリ袋10,000枚)

15年度の給水状況について

1日最大配水量(年間を通した1日当りの最大配水量)でございますが、平成15年度においては、12月31日の60,202m³となっております。

ちなみに、今年9月までの最大配水量は、7月31日の60,135m³となっております。

1日平均配水量は、53,122m³で、市民1人1日平均312ℓ、ドラム缶1.5本強となっております。

営業状況について

給水件数では、家事用69,903件で前年度に比べ496件の増、業務用が6,317件で前年度に比べ9件の増、その他を含めた全体では76,261件で、前年度に比べ492件の増となっております。

なお、全体に占める家事用の割合は、91.7%となっております。

収納状況では、調定額28億3,639万9千円に対し収納額27億4,344万1千円で、収納率は96.7%で前年度に比べ0.1%増となっております。

財務状況について

経営状況を表す「収益的収支」ですが、その収入は、水道料金や水道利用加入金などで、31億6,585万2千円でございます。

「収益的支出」は、河川から取水した水を浄化して各家庭の蛇口まで水道水をお届けする費用で、施設の運転費や維持管理費、人件費、国からの借入金利息など28億1,704万1千円でございます。

その差引額から消費税を差し引いた額、2億9,591万8千円を純利益と見込んでおります。

設備投資を表す「資本的収支」ですが、資本的収入は、7億8,914万円で国などからの借入金が必要なものでございます。

資本的支出は、配水管の布設費、施設の建設費などの設備投資費と国などからの借入金元金の償還など20億9,560万9千円で、消費税を差し引いた収支差引で12億5,529万4千円の資金不足となっております。

この資金不足を補う財源といたしましては、15年度決算見込みの純利益3億1,269万2千円、15年度から繰越された内部留保資金9,020万円と、16年度に発生する内部留保資金8億3,374万4千円と16年度の純利益2億9,591万8千円のうちの1,865万8千円で補う予定となっております。

以上の結果、平成17年度に繰越される財源は、2億9,726万円を予定しております。

平成15年度決算見込み

平成15年度末の収支見込で、資金ベースで4億6,781万6千円を平成16年度に繰越す見込みとなっております。

水道料金について

本市の水道料金は、平成6年度に11年ぶりに消費税込みで23.0%（消費税以外の分19.4%）の値上げをさせていただきましたが、その後は平成9年度に国の税制改革による消費税率引上げ部分の転嫁をお願いし、現在に至っております。

平成16年4月1日現在における本市の一般的な家庭用料金（家事用1ヶ月10m³当り）は、消費税込みで1,344円で、全道34市中6番目に安い料金となっております。

諸活動について

水道事業は市民生活の根幹を担う事業でありますので、事業者と利用者である市民が一体となって事業のあり方、すすめ方を考えていく必要があります。

このため、平成7年水道部内に広報紙班、パンフレット班、C I班からなる広報委員会を設置し、広報公聴活動を展開しております。

「水だより」などによって意見を頂戴し、水道事業へのご理解をいただいているところでございます。

おわりに

近年の少子化、さらには長引く経済不況に伴い給水量の増加が見込めないなど、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

経営改善の一環として、市民の納付機会を拡大するため、平成13年10月からコンビニエンスストアで、どこからでも通年、昼夜の別なく水道料金の支払いができるシステムを導入し、併せて15年度末で集金制度を廃止するなど、事務事業の効率化を進めておりますが、一方、老朽化した施設の維持更新に多大な費用を注ぎ込まなければならない状況となっております。

このような厳しい経営環境下ではありますが、今後も一層の経営効率化を進め、最小の費用で最大の効果を上げるよう、職員一丸となって努力してまいり所存でございます。

今後とも水道事業におきまして、委員各位のご理解とご指導をお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。

【水道部関連質疑】

鈴木委員

水源地にゴミの不法投棄などはあるのでしょうか。

・水道部長

直接的にはございません。ただ、用地自体が国有林である流域には、多少あるようですが、関係機関とタイアップして年1回調査をし、回収しております。直接水源に触れるような不法投棄はないものと把握しております。

菊地委員

将来、料金改定をする予定があるのでしょうか。

・水道部長

収益的にはある程度よろしいですけれども、トータルの水道施設としては、今後、管の老朽化などによる新たな投資も必要となってきます。それらの状況や現状の経済情勢という前提条件のもとで、少なくとも平成20年くらい迄は、現料金でいけるものと考えております。もちろん極力内部努力をしながら料金改定を延ばしたいとは考えております。

長田委員

平成15年の収納状況は27億4千3百万円であるのに、H16年度予算における収入において、31億6千5百万円と計上されているのは、どうしてでしょうか。また、樽前山の噴火を想定した災害が発生した場合、錦多峰側の水源に問題はないのでしょうか。

・水道部長

災害対応についてですが、樽前という活火山をかかえて当然に対応を考えていかなければならないものと考えております。理想としては噴火があっても予備能力で現状のものを維持できる代替施設があれば一番よいのですが、今対応している手だてしておりますのは、川の水をあてにしないで地下から直接くみ上げる、これは演習林内に2箇所ありまして、1万2千トンの能力をもっております。ただ、いま現在の能力そのままを確保できるかという点あくまでも暫定的なものであります。そういう中で道内他都市と災害協定を結び、一定程度の緊急給水に耐えるということで、先ほど申した1万2千トンの地下からの取水とあわせまして、あとは相互協力の中で対応してまいりたいと考えております。

・水道部総務課長

H16年度予算における収入は31億6千5百万円とは、水道料金、水道利用加入金、あるいは負担金、その他の収入ということで収益的収支すべての収入の合計であります。それに対し、平成15年の収納状況で示す27億4千3百万円とは水道料金だけの収入であります。差が生じますのは、水道料金以外の収入要素が加わっていることによりますのでご理解願います。

下水道事業の概要説明

【下水道部長】

本市の下水道施設は、西町と高砂、勇払に3個所の処理センターを有し、市街地の発展に歩調を合わせて施設の改善や増強を図りながら、処理区域を拡大し、下水処理を行ってまいりました。

道内でもいち早く昭和27年に下水道事業に着手して以来、半世紀以上を経て、市民の皆様からのご理解のもと、積極的に事業を進めてきたことが、今日の高普及率を達成することができたものと思っております。

現在の下水道計画と整備状況について

現在の下水道計画と整備状況でございますが、行政区域のうち、グリーン色の線で囲んでいる区域が、下水道計画の認可を受けている区域で、面積は5,350.1haでございます。

この中で、グレーで色塗りしているところが、平成15年度末までに整備した地域で、面積は、4,395haとなっております。前年度に比較いたしますと、整備面積は38ha拡大しております。

また、下水道管の総延長は1,297kmで、前年度に比較いたしますと、24km伸びております。

普及状況について

次に普及状況でございますが、20ページをお開き願います。

この表の中間右寄りにございます人口普及率のうち、D分のEで表示している「行政区域に対する処理区域」の割合は、15年度末には98.5%になりました。道内主要都市の中では、札幌市に次いで2位にランクされる高い普及率となっております。

下水道事業の財政について

一般に下水道は施設型の事業と言われ、その建設のためには多額の資金が必要となります。このため、国の補助金や借入金である企業債、土地所有者からの受益者負担金、市費などが、財源となっております。

また、下水道整備の進展に伴ない拡張する、施設に要する維持管理費などにつきましては、下水道使用料や市費などを財源としております。

なお、下水道事業会計の収支決算状況につきましては、平成15年度は、消費税を除いた収益的収支で、4億2,744万1千円の純利益を計上することができましたが、資本的収支では、15億8,340万9千円が不足となりました。この不足する額につきましては、内部留保資金などで補てんしております。

また、資金状況につきましては、企業債償還元金の増加などによって前年度から6,757万2千円減少し、8億8,725万7千円を16年度に繰越しております。

平成16年度の予算について

はじめに、収益的収支につきましては、差引欄の消費税を除いた純利益で、4億8,261万円1千円を見込んでおります。

また、資本的収支につきましては、17億8,841万8千円の資金不足を見込んでいますが、前年度の純利益や減価償却費などの内部留保資金で補てんし、繰越資金として7億2,883万6千円を予定しております。

次に主な事業といたしましては、管渠工事では錦岡地区、沼ノ端鉄北地区などの面的整備や、下水処理センターでは西町処理センターの地域新エネルギービジョンに基づく消化ガス発電設備の新設や場内整備、設備の更新などとなっております。

これらの事業費として、建設改良費で33億円を予算計上し、実施しているところでございます。

今後の計画について

次に、今後の計画につきましては、市の総合計画の第4次基本計画（目標年度：平成19年度、処理区域面積4,675ha、処理区域内人口：185,440人）の実施にあります。

市街地の管渠の整備はもとより、老朽施設の計画的な維持管理に努めるほか、市中心部の合流区域の改善計画を策定しております。

従来は「下水道整備緊急措置法」に基づき事業を進めてまいりましたが、今後におきましては、平成15年10月に閣議決定し、19年度末までを計画期間として策定された、国の「社会資本整備重点計画」に基づき事業を進めてまいります。

市民の皆様にご負担いただいている受益者負担金について

まず、受益者負担金についてですが、これは建設費の一部に充てるため、都市計画法に基づき条例を定め、昭和43年から賦課徴収を行ってきております。

下水道の使用料について

平成6年4月の料金改定から10年を経過しておりますが、財政状況のところで申し上げましたとおり、当面は、繰越資金がありますので、ここ数年は現行料金で経営できるものと考えております。

おわりに

今後とも、安定的な経営が維持できるよう、一層の経費節減に努める所存でございます。

最後に、下水道事業の組織機構につきましては、本庁の4課と3処理センターを合わせ、全職員82名にて執行しているところでございます。

以上で、下水道事業の説明を終わらせていただきます。

【下水道部関連質疑】

なし

市営バス事業の概要説明

【交通部長】

新経営健全化5ヶ年計画について

新経営健全化5ヶ年計画につきましては、平成14年から18年までの5年間を計画期間とし、平成13年度末長期借入金残高の997,921千円を平成18年度末には、734,438千円とし、263,484千円を減少するものでございます。

平成15年度決算概要について

収益的収入における最終予算額は1,664,419千円、決算額1,702,596千円、増減額といたしまして、38,177千円の増でございます。この主なものは、乗合収入の増でございます。

次に収益的支出における最終予算額1,665,347千円、決算額1,652,378千円、増減額といたしまして、13,059千円の予算の執行残でございます。その主なものは、人件費と運行経費の燃料費が主なものでございます。

差引最終予算額では、1,018千円の赤字を見込んでおりましたが決算額では、50,218千円の黒字となっております。差引では、51,236千円の黒字となっております。

資本的収入では、1,019,202千円の最終予算額に対し、決算額では、967,902千円、増減で51,300千円の減でございますが、これは長期借入金の借入れが減少したものでございます。

次に資本的支出における予算額1,090,345千円に対し、決算額で、1,090,339千円は、ほぼ予算額通りの執行でございます。

新経営健全化5ヶ年計画の目標であります長期借入金の残高でございますが、最終予算額921,458千円に對しまして、決算では、870,227千円で予算額上では、51,231千円の前倒し解消となっております。

また、計画では、947,791千円が計画上の残高目標でございますので、決算額870,227千円と比較いたしますと72,564千円の前倒しで解消している内容となっております。

業務の予定量、乗合の年間輸送人員

業務の予定量、乗合の年間輸送人員につきましては、目標438万4千人で、結果は435万9368人となり、補足率は、99.4%となっております。

事業のあらまし

事業区域は乗合バスは苫小牧市、行政区域内でございます。貸切につきましては、苫小牧市及び隣接市町村となっております。乗合の免許キロは179.58kmでございます。系統は現在22路線で運行いたしてございます。車両数は94台、乗合で89台、貸切で5台でございます。輸送人員は15年度実績で4,466千人、乗合で4,360千人、貸切で106千人でございます。停留所は286箇所でございます。そのうちバス停の上屋が64棟、待合所49棟、標識数は637基でございます。停留所の区間距離は、最長で3.5km、最短で0.2kmでございます。

事業のあゆみ

平成15年度以降の主な事項では、平成15年4月1日に、錦西営業所の運行管理業務委託路線を追加いたしました。これは道南バスへの委託でございます。追加した路線は、川沿ときわ線、錦西光洋線、澄川錦岡線、鉄北北口線1・5、港町線1の5路線で、運行管理業務委託路線数は、11路線、学生便で2便、委託車両の総数は20台となっております。同じく4月1日、苫東工業基地線に春日住吉線の系統を統合いたしました。これは拓勇小学校の開校にともないまして、明野小への通学がなくなったための措置でございます。5月1日には、事業者、苫小牧市長櫻井忠となっております。次に8月8日、港まつりで臨時深夜バスとしてワンコインバスを運行いたしました。このときは、台風の影響で一日のみの運行でございました。利用人員は26名でございました。9月1日に熟年定期券(65~70歳を対象、月額3000円)の発売期間を平成16年3月31日まで延長してございます。同じく、小中学生の土日祝日ワンコインバスを平成16年3月31日まで延長してございます。9月20日樽前サンフェスティバルの臨時バスを運行をいたしました。1369名のご利用がございました。12月19日、車内放送をテープ案内装置から音声合成装置に変更して、利便性の向上をはかってございます。平成16年2月ですが、車内広告スペースを利用いたしまして、市内幼稚園児の絵画展を開催いたしました最終月でございます。平成14年6月から平成16年2月まで、21園、1294枚の絵画を展示させていただきました。16年4月1日、錦西営業所の運行管理業務委託路線をさらに追加をいたしました。有珠の沢線、宮の森線、日の出町線、フェリー線の4路線でございます。これにともないまして、委託路線の総数は15路線、委託車両の総数は29車両となっております。同じく4月1日から新しい定期券といたしまして、ファミリー定期券(同一世帯で、高校生は10%割引)、週間定期券を発売いたしてございます。5月1日は、熟年定期券の発売所をのぞみ出張所、勇払出張所及びのぞみ・豊川・住吉・沼ノ端・植苗コミセンに開設いたしてございます。

事業内容

平成15年度で、乗合の状況でございますが、年間総走行キロ数は3,214,988km、年間輸送人員 4,359,368人、一日平均輸送人員は、11,911人でございます。貸切では、年間総走行キロ数は164,715km、年間輸送人員 105,242人、一日、平均輸送人員は、288人でございます。

平成15年度路線別収支状況

一番高い収支率の路線は、01永福三条交通部線で収支率は、90.6%となっております。収支率の一番低い路線は、43錦西樽前ガロー線で、収支率は7.6%となっております。平均収支率は66.8%となっております。

経営状況

昭和62年度に経常損益で7,754千円赤字となっております。平成15年度に49,589千円となりまして、17年ぶりに黒字に転換してございます。

以上大変概略的ではございますが説明を終わらせていただきます。

【交通部関連質疑】

柴田委員

17年度ぶりに黒字になったのは、外部に委託して職員の人件費の関係が影響しプラスになっていると思うんですけども、職員でやるのと委託でやるのと比較してどういうところが、プラスとなったのかわかりやすく、具体的に説明していただきたい。

・交通部長

今回の健全化計画の大きな目標につきまして、現在所有している乗合バス車両89台を5年かけまして約2分の1まで委託をするというような内容になってございます。したがって、14年度では、21名、15年度では、延べ37名の人間を委託してございます。これに伴いまして、平成15年度では、委託効果と申しますか直接運営したときと比較いたしますと、主に人件費ということになりますけれども1億4千2百万円ほど委託効果がでてございます。これは収益的費用という中ででてございます。これに伴いまして、17年振りの黒字が生じたというのが主な内容でございます。

柴田委員

委託により黒字という効果がでているので、委託を受ける会社があるのであれば、すぐにやるべきではないのですか。

・交通部長

健全化計画をつくるときに、まず一つには法の中で2分の1の委託ということが決められていることとあわせて5年間という委託期間も法の中で決まっております。それで道南バスさんとは5年間、平成14年から18年までの5年間の委託をお願いするという内容で契約いたしております。それから、一度にできないかということでございますけれども、職員139名を2分の1まで落とすとそれで定年退職する者は

5名しかおりませんので、残り64名につきましては一般部局等へ順じ配転を行いながらその不足数について委託を行っていくという状況をとっておりますのでご理解願います。

柴田委員

委託して職員が余りますよね。市役所の職員の場合、配転をどっかにして、その時は人件費が2重にかかるわけですよね。民間であればリストラして少し高い退職金を払ってやりますが、そういう仕組みというのが私はわからないのですが、そういうところはどうなっているのか。

・交通部長

基本的には今まで配転しているところというのは、清掃、学校公務補、水道事業の浄水場、下水道処理場というところに技能職員として配転してございまして、これらは全て定年退職したあとの補充として交通部のほうから配転してございます。

鈴木委員

昨年の審議会で、市の職員がバスを利用しないので、今後は職員を利用させるということのご回答をいただいたのですが、現在はどのような状態になっているのですか。

・交通部長

平成14年度で、職員のうち定期券を買ってバスを利用している割合は18%でございました。15年度では、20%ということで2ポイントほど向上してございます。

鈴木委員

たった2%しか増えてないのですか。

・交通部長

たった2%ということになるのですけれども、苫小牧市全体で定期券をご利用なさっているお客様の約55%が市の職員という状況でございまして、定期券利用者の半分は市の職員が協力しているという内容になってございます。

三澤委員

低床バスが一台ありましたね。そのバスがどこを走っているのか時刻表を見ても載っていないのでわかりません。低床バスを利用したい障害者の方は交通部に電話で問い合わせなければ乗れない状況だと聞いておりますが、時刻表に工夫して利用者にわかりやすくしていただくことはお考えいただけませんか。

・交通部長

ノンステップバスは現在1台でございます。これは冬期間のこともございまして実験的に導入をいたしました。それで道路事情によりましては、端的に申しますと、国道、バイパスの幹線道路での走行には問題ございませんが、それ以外のところにつきましては段差等がございましてかなり走行に支障をきたすというような状況になってございます。そうしたことから、路線的には幹線道路に投入させていただいておるのが実態でございます。それから、バスの運行につきましては、効率的に動かすために路線を限定してございます。

例えば、01番の路線を走った後に02番の路線を走る、次は03番の路線を走るということで、朝8時に出まして夜5時まで各路線をグルグル走るといった状況でございますので、バス時刻表の中にそれを表示するというは大変むずかしいことでございますので大変恐縮でございますが、電話等でご確認いただければと思います。今後、ノンステップバスにつきましては、バリアフリー法ができて標準化されてまいりますので、新規導入の際には検討してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

三澤委員

廃止路線（春日住吉線）になったところ、新市立病院ができた時点においてまた復活のことは考えておりますか。

・交通部長

春日住吉線を苫東工業地線に統合するときには、極力お客様に迷惑をかけないということで一部路線変更をかけまして従来の経路を走るといったような形で経路変更を設定いたしてございます。また新市立病院の開院にあわせてでございますけれども、病院にバスを乗り入れるという基本的な考え方がございますので、健全化計画の間は乗務員数は130名（正規職員と委託、嘱託の合算）、車両数は89台で抑えるという絶対条件がございまして、この条件の中で運行経路の見直しを考えてまいりたいと考えてございます。

総括質疑

・宮本会長

今までの水道・下水道も含めて質問がありましたらどうぞ。

佐藤（秀）委員

来年の（公式には）3月、イオンが出店に向け工事を行っているが、受益者負担の部分でかなり影響があるものと思われる。それはどの程度の見通しなのか上下水道部にお伺いしたい。

・水道部長

イオンさんの建設に伴う水道事業者に対する新規の加入金がどのくらいみこんでいるのかということですが、現状でまだ設置者サイドから正式な引き入れの口径の協議が来ておりません。従いまして、口径がわかれば概ねの規則で決まっている料金でございますけれども、今のところ協議がきておりませんので、答弁は差し控えていただきます。いずれにいたしましても、新規に加入するとのことであれば、なにがしかの加入金収入はございます。

佐藤（秀）委員

事業に影響を与える範囲ではないということで理解してよろしいのですか。

・水道部長

新規加入金は入ります。一方で投資の面でいいますと基本的にイオン出店地周辺の配水管整備が終わっておりますので、それから引き込むのは家庭用と同じく建て主さんの負担となりますので、水道事業としてあらたなイオンさんのための投資をするということにはなりませんので、若干の加入金の収入増があるものと

受け止めております。

・下水道部長

下水道事業の関係でございますが、下水道事業として整備をしていかなければならない工事費について、全てをイオンさんに負担してもらおうということでございますので下水道といたしましては負担はありません。

佐藤（秀）委員

現在の予算の規模に急に負担金なんらかの形ではいりますよね。受益者負担金。そのことで予算的な変化はないのでしょうかということをお聞きしたいのです。

・水道部総務課長

16年度の収益的収支予算において、収入の総額は31億6,585万円うち水道利用加入金は5,952万円となっております。この部分に限って申し上げますと、加入金として増えるということはいずれにしてもでございますが、それによって、予算内容の変更ということはないものと感じております。

・下水道部長

下水道の受益者負担金につきましては、イオンが行う本管の整備費との相殺ということになります。今のところ、負担金よりも約1.5倍ほど費用がかかるということでございますので、相殺で終了するという内容になっております。

鈴木委員

下水道の方ですと、事前に協議されていますが、上水道の方では、予算的には本当に何も変化がないのですか。

・水道部給水課長

事前の協議はあったのですが、具体的な部分でまだ確定しておりませんので、今お話したとおりで説明させていただきます。

鈴木委員

実際に進出するのに、今水道施設（配水管）を敷設しているんですよ。

・水道部給水課長

しておりません。施設は事前に入っておりますので。

鈴木委員

それを利用する、ということだけで、加入金には影響しないのですか。

・水道部給水課長

加入金は先程説明したとおり、市に入ります。

佐藤(秀)委員

水道の方は、まちが一つできるくらいの規模の建物の面積で、水道等もかなり使うと思うんですよ。それに伴う負担というのは、水道事業ではないのでしょうか。

・水道部長

下水道の場合は新たに管を整備する必要があると、その費用相殺が生じると言う説明でございましたが、水道の場合はあの場所にある程度の口径の管が入っておりまして、その圧力が何かを計算しますと、まだ決定という形では聞いておりませんが、あの規模に対する自己の引きこみ管の口径は75前後と想定しております。それをつないだことによって、能力が落ちて、新たな補強工事は発生せず、既設の管からとっていただくということになると、公共の事業者としての設備投資はございませんが、新設部分の加入金は発生し、それは収入として入ることになりましょう、と説明をしてきました。

佐藤(秀)委員

加入金の他に使用料としての増収はどれくらいなのか。

・水道部長

当然、新たな施設ができれば、一定程度の増収はあるものと思います。ただ、基本的な口径が分からないということと、全く市外のお客さんだけが来て水道を使用すれば、新たな増収となりますけれど、例えば市内の主婦がイオンに行くと、家庭で使われる分がイオンで使われるということで、新たな増収とはならないわけです。使い場所が異なるというだけのこととなります。イオンが入って、いくら増収になるかという押さえ方は現状ではしておりません。

佐藤(秀)委員

今回は事業用の水ですから、生活で使う水との区別ができない話ですから、だいたいの口径の水の量で送ったら、売上としてはいくらです、けれど、そのとおりいくかどうかは分かりませんが、という説明であれば理解できるのですが、全く想定していないということであれば、納得できません。

もう一つ聞きたいのは、仮に地下水をくみ上げて使用した場合の下水処理はどういう料金計算をしているのでしょうか。

・水道部総務課長

まだ、私どもの正確な計画の収支の見通しの中に持ってございません。ただ平成17年度の予算にはあらわれてくるのかなと思いますが、このときには、見通しとしてお示しできるものと考えております。

・下水道部施設管理課長

地下水をくみ上げて使用した場合の下水処理に伴う料金計算については、下水の場合もメーターをつけていただきまして、そのメーターによって下水道料金をいただくということになります。

甲谷委員

収納率がアップしたということで、集金制度が廃止されてからでは0.7%アップしておりますが、職員さんの努力に賛辞をおくりたいと思います。それとワンコインバスは非常に効果的な作戦と思いますので、今後も継続していただきたいと思います。

・交通部長

土日のワンコインバスでございますけれど、小学生で2万2,839人、中学生で3万2,108人、合計5万4,947名の方にご利用いただいております。感謝申し上げます。ただ、法律の規制がございまして、単年度ずつの継続免許となっておりまして、17年の3月までが1つの区切りとなっております。ご要望にございましたとおり、大変好評でございますので、できるだけ前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

閉会

宮本会長

それでは長時間にわたりまして、皆様方にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。以上をもちまして、終了させていただきます。ありがとうございました。